

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和 6 年度 第 1 回芦屋市いじめ問題対策連絡協議会		
日 時	令和 6 年 5 月 2 9 日 (水) 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 1 5		
場 所	芦屋市役所 東館 3 階 中会議室		
出 席 者	会 長 國友 千枝 副 会 長 竹内 浩文 委 員 芳村 美由紀 山田 陽子 河野 貴史 横田 薫 山下 恭範 岩本 和加子 富田 泰起 浅田 陽一 上原 正也		
事 務 局	こども政策課 部長 茶嶋 奈美 課長 三崎 英誉 課長補佐 筒井 大介 係長 中川 弘之 主任 森本 明日翔		
関 係 課	学校支援課 主査 佐藤 菜穂子		
会議の公開	■ 公開		
傍 聴 者 数	0 人		

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付、委員紹介
- (3) 会長、副会長の選任

<内容>

- (1) いじめ防止対策の実施状況について【協議】

2 提出資料

資料 1 令和 5 年度 いじめ防止等に係る取組の実施状況
参考 令和 5 年度 いじめ防止啓発チラシ

3 審議内容

<開会>

- (1) 開会の挨拶

【事務局挨拶】

- (2) 委員委嘱・任命

【委嘱・任命】

【委員・事務局自己紹介】

- (3) 会議運営上の説明

(事務局中川) 今回新たに委員となられる方もいらっしゃいますので、簡単にいじめ問題対策連絡協議会について説明させていただきます。このいじめ問題対策連絡協議会ですが、委員は、保護者団体、青少年育成団体、社会福祉団体、学校教育、行政の各関係者から構成されており、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連

携の推進に関し必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図るため、開催させていただいております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。それでは、事務局から会議運営上の説明をさせていただきます。まず、本協議会ですが、芦屋市情報公開条例第19条により、公開が原則となっております。また、議事録を公開し、本協議会における発言の内容や委員名も公開することが原則となっております。つきましては、議事録を正確に作成するために、レコーダーにて音声を録音させていただきます。続きまして、本日は委員11名の内、11名に出席いただいております、半数以上の出席がありますので、この協議会は成立していることをご報告させていただきます。

(4) 会長・副会長の選出

(事務局中川) それでは、会長・副会長の選出に移ります。芦屋市いじめ問題対策連絡協議会等条例第6条第2項により、会長は委員の互選で定めることとなっております。どなたかご推薦はございませんか。

(横田委員) いじめ防止に向け連携していく協議会ですので、普段、こどもたちの身近で見守り活動をしていただいております、また、会長経験のある青少年育成愛護委員会ご代表の國友委員が適任かと思いますがいかがでしょうか。

(事務局中川) 他にご推薦などはございませんか。先ほど、青少年育成愛護委員会ご代表の國友委員へ推薦がございましたが、國友委員に会長職に就任いただくということでよろしいでしょうか。

【他の推薦なし】

【全員同意】

(事務局中川) では、青少年育成愛護委員会ご代表の國友委員に会長をお願いしたいと思います。國友委員、どうぞよろしくお願いいたします。次に、副会長につきましても委員の互選となっております。どなたかご推薦はありますか。

(國友会長) 人権問題を幅広く担当している人権・男女共生課の竹内委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【全員同意】

(事務局中川) では、副会長は人権・男女共生課の竹内委員に決定いたします。はじめに会長、副会長よりひと言、ご挨拶をお願いします。

【会長、副会長挨拶】

(事務局中川) それでは、今後の会の進行を会長と交代させていただきます。よろしくお願いいたします。

(國友会長) はい、よろしくお願いいたします。まず、本協議会を公開とする件ですが、原則どおり公開でよろしいでしょうか。

【全員承認】

(國友会長) 本日傍聴希望者はおられますか。

(事務局中川) 本日傍聴希望者はいらっしゃいません。

(國友会長) では、傍聴者はいないので、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

(事務局中川) 資料は、事前に皆様へお送りしております、次第と委員名簿、資料1 令和5年度いじめ防止等に係る取組の実施状況です。最後に、令和5年度いじめ啓発チラシです。特に資料不足はございませんでしょうか。

<内容1> いじめ防止対策の実施状況について【報告】

(國友会長) それでは議題に入ります。事務局から協議内容1「いじめ防止対策の実施状況について」を報告してください。

(事務局中川) 資料1、令和5年度いじめ防止等に係る取組実施状況についてご説明いたしますので、お手元にご用意ください。はじめに、学校支援課より令和5年度のいじめ発生件数、教育委員会、学校におけるいじめ防止対策等についてご説明させていただきます、その後、市長部局における取組みについてご説明させていただきます。

(関係課佐藤) 今年度のいじめ発生件数は小学校で1,515件、前年度より213件減少しております。中学校は118件、前年度より57件減少しています。いじめの対応としましては、冷やかしからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われるというものが一番多く、次に軽く疲れたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりするというのが上がっております。学校の教職員等が発見した979件の中で、学級担任が発見したものは、小学校では50件、中学校では17件でした。それに対し、アンケート調査など、学校の取り組みにより発見したものは、小学校では923件、中学校では75件となっております。個人的なものなので申し上げられませんが、その中では深刻なケースもあり、これを受けまして、学校支援課として、今回3つの事業を紹介いたします。

1つ目が、アセスというこどもたちの学校における適応感を多面的に測定するためのアンケートです。全体的な適応感である生活満足感や、教師や友人からのサポート、向社会的スキル、学習的適応、さらに被害感がないかという非侵害感の6つから成っています。また、B-SAFEというものも取り入れます。いじめが起きていなくても、学級の状態から危険性を予測できることや、具体的な取り組みを見いだすことができるということが特徴です。今年度は4年生にこのアンケートを行い、来年度から段階的に学年数を増加させていこうと考えています。

2つ目が教育相談コーディネーターの養成研修です。いじめ問題対策審議会会長の中村教授による芦屋市全小中学校の学校訪問を行い、各学校の状況の把握、課題の共有を行います。また校長会や教頭会、担当者会、夏季研修などを通して、こどもたちへの包括的なチームによる指導援助を行うことができる、校内支援体制の構築を目指し、その中核となる教育相談コーディネーターの養成を進めていきます。教育相談コーディネーターが中心となって推進していく体制を構築することで、情報の共有、組織的な対応、加えて、SC、SSWのような専門家の活用が進むようになり、予防に繋がると考えています。

3つ目として、弁護士によるいじめ事業を行います。いじめ問題に精通した、ストップいじめナビ所属の弁護士によるいじめ予防授業、小学校5・6年、中学生全学年を対象に行います。いじめに直面したときにどのような行動をとるべきかなど、考える力をつけることを目的としています。紹介したいじめ防止に関わ

る取り組みを芦屋市全小中学校で進めて参ります。以上です。

(事務局中川) それでは続きまして、市長部局の取り組みについてご説明させていただきます。この資料のまず3ページ目をご覧ください。項目の3番啓発活動の①の取り組みのまず一番上の人権・男女共生課の取り組みでございます。人権・男女共生課では、法務局、人権擁護委員と連携しまして、人権教室を開催しております。教室の内容につきましては、人権擁護委員が、DVDや紙芝居等を用い、こどもたちに思いやりの心、命の大切さを、楽しくわかりやすく学んでもらうことを目的に授業を行っております。令和5年度は、浜風小学校と、緑保育所で実施いたしました。また、人権の花運動ですが、岩園幼稚園の方で、花の種子や球根等を配布し、児童らが協力し合って育てることを通じて、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み、情操豊かなものにするを目的として、この運動を実施しております。また、令和6年度目標に記載の通り、今年度につきましても、学校園や、保育所園等を対象に人権教室を実施しまして、小槌幼稚園の方で、人権の花運動を実施いたします。

続きまして、4ページ目をご覧ください。一番下の③は、こども政策課の取り組みになります。この連絡協議会にて、いじめ防止週間を策定しまして、市内の小中学校、15校を対象に、過去の受賞作品を用いたのぼり旗の設置を行いました。また、いじめ防止啓発チラシ、こちら本日、配布させていただいているものになります。チラシの配布は全児童対象です。その他に、小学1年生中学1年生を対象に啓発のシールを配布しまして、また、ポスターの掲示を行いました。こちらのチラシにつきましてはこどもさん以外にも、例えば保健福祉フェアですとか、ひょうごヒューマンフェスティバル、昨年、県と芦屋市、主催で、大きな人権のイベントをしました。その中で、この啓発チラシの配布を行っております。成果や課題の3番目、市内の小中学校に、啓発事業の取り組みにおいて、アンケートを実施しましたところ、15校中12校は、見直しの必要はない、という意見がございまして、概ね好評です。また掲示物の掲示は注意喚起ができる、とてもいいことであるとの意見が寄せられており、このことから引き続き、令和6年度も関係機関と連携しながら、取り組みを進めて参りたいと考えております。委員の皆様には昨年度の取り組みに対する成果や課題、それから、令和6年度の取り組みに対してご意見をいただければと思います。また、本日配布しましたチラシですが、今年度も作成予定をしておりますので、この内容についても、何かご意見等ございましたらお願いしたいと思っております。事務局の説明は以上です。

(國友会長) 先ほどの報告について、何かご質問やご不明点はございませんでしょうか。

(竹内副会長) いつもこの会議でお伝えさせていただいているのですが、人権擁護委員さんが人権教室を毎年行っております。教育委員会では、今年度から弁護士による講座をされるということですが、当課で行う人権教室は、すでにもう2校、申し込みをさせていただいているようで、無料です。他の学校さん等も、申し込みいただければと思っております。よろしくお願ひします。

(事務局茶嶋) せっかくなので、例えばいじめの傾向や、アンケートの結果とか、そんなところもご質問いただいたらいいかと思います。

(横田委員) 学校の方から現状をお伝えしておいた方がいいかと思います。岩園小学校の場合ですが、今学校支援課からお話があったように、認知件数は結構増えていきます。というのは、小さいところから、大きくなならないうちに、いじめと認定するかどうかは別として、聞き取りをしっかりとやっていきたいと思いますという方向で小中学校も動いているため、認知件数が増えているというところがあります。いじめ

の定義が数年前に大きく変わりました、その子がいじめと感じたらいじめというあたりで、より丁寧な聞き取りを心がけてはいます。この定義があるので、お子さんが訴えられたら、それに対していろいろと聞き取りもしていく中で、学校の方としてはかなりの労力を使います。先生たちにも私の方から話をして、大きくなってから対応するのではなく、小さいところで対応することが後々、こどもにとってもいいし、保護者の方にとってもいいし、先生方にとってもいいというお話をしています。教育委員会の方も、弁護士さんによる教室や、アセスというアンケートで、こどもたちの心に訴えかける手だてをしていただいています。次から次へといろいろ出てくるので、これにかかりつきりというわけにはいきません。最初にお話したように、小さいうちから丁寧に見ていくことは、学校の方でもやっています。また、6年生では、犯罪被害者の会の方に来ていただいて、毎年ではないのですが2年に1回ぐらいの割合で、いのちの授業という、研修やこども向けのお話をしていただいたりしています。今年は検討中ですが、いじめに遭われたシンガーソングライターの方がいらっしゃるのですが、そういった方に来ていただいて、いじめはどうしても暗いイメージがあるので、もっと根っこの部分、こどもたちの心に響くようなスツと入ってくるような、こどもたち向けの研修ができないかと考えています。人権の教室もそういった形で、根っこの部分を耕していきたいと思います。ところが、根底にあると思いますが、学校でもシンガーソングライターに来ていただいて、思いであったり経験であったり、こどもたちが共感できるような形のこども向けの研修で、保護者の方も一緒に聞かれたらいいなと考えています。それからSNSの方は、5月13日の授業参観の日に、甲南女子大学のSNSを研究されている、もともと中学校の先生ですが、その方に来ていただいて、保護者と、こどもと一緒に、6年生、5年生対象に、SNSの危険性であったりとか、SNSの使い方について、使わせないというのではなく、どういうふうに使っていったら便利で、いいツールになるという講演をいただいたりとか、そういった取り組みをしているところです。

(河野委員) 中学校の方は、アンケートが多いかなと思います。アンケートを行った後は申し出ている生徒に関しては二者懇談で話を聞いて、そのあと指導という流れになります。日頃から、いじめは駄目だという話もしていますし、指導も行うことで何とか発生を抑えていこうと、なくしていこうとしています。なかなかやはり難しい部分はあります。最近は、SNSで書き込みをされたということも耳にしまして、SNSになってしまうとどうしても学校内のことではないので、なかなか情報が集められないということもあって、対応が難しいという思いはいつもしております。それと、保護者の方もSNSのいじめに対しての意識に温度差があり「こんなことぐらいで」と言われてしまうと話がそこで止まってしまう。そうなっても学校としては、丁寧に説明をして理解をしてもらえるように努力しています。今後ともSNSのいじめに対して適切な対応ができるように、職員間の情報共有と組織的な対応を更に進めていきたいです。

(山田委員) 先生方や行政の皆さんがこんな取り組みをされているということ、今回初めて詳しく知りまして、こどもさんたちにその成果が表れているなと思ってます。毎朝、中学生の見守りをさせていただいて、自分の方が気づかされることが多くて、寂しそうに1人で行っている、遅れてきて行きたくなさそうにきているこどもを、何も言わなくても、お兄さん、お姉さんがずっと手を引いて連れて行ったり、「どうしたんや。一緒に行こうか」という光景が本当によく見られています。こどもさんたち同士は、小さい人を守る気持ちは、お花を育てることもそ

うですが、根づいていると思います。また、朝から暴言を言うこどももいます。でもそれには原因があると思います。イライラすることがあって、朝からお母さんにせかされて、お母さんがいつもついてきてくれるけど、来てくれなかったみたいなことを、近所の上級生の女の子がわかっていて、次の日にお母さんと呼んできてくれたりします。こどもさん同士の気付く力が、芽生えてきているのではないかと、安心して見ています。自分が、「何で昨日休んだの」みたいに言ってしまったこともあるのですが、そういうことはやっぱりいけないというふうに反省することもあります。集団登校が、なかなか世の中的にも厳しくなっているとは言えますけれども、そういう縦割りでありますとか、大きい人が自然と小さい人を守っていくとか、障がいのある人を助けるということが、朝のちょっとした時間でできるというふうに思います。また、啓発活動をされる時期ですが、最近見ていましたら、運動会の前にすごくみんなイライラしていて、へとへとな感じで坂道を上がっています。あとは冬ですね。やはり受験のシーズンになりますと、遅れてくる子が多いということがありますし、啓発をされる時期が、こどもさんが疲れそうな時期、親がイライラしそうな時期を、ちょっとねらってされるのもいいと思いました。

(芳村委員) 先ほど学校支援課の方からのお話で、担任の先生によるいじめの認知と、アンケートからの発覚とありましたが、アンケートでの発覚の件数があまりにも多かったので、本当に驚きました。ただ、アンケートだと、こどもが自分の状況を伝えられるということは、やっぱりアンケートの効果があるのかなと感じたのと、こどもたちの話を聞いていると、アンケートを実施する直前に実際嫌なことがあると、直近のことを答える方が多いですね。昔、結構嫌な思いをしたこともあったのに、直近のどちらかという状況としては軽い内容のことを言っていて、言えているからいいのかなとは思いますが、本来のいじめ、意地悪をされているところの追求のところ果たしてできているのか、結局、その場しのぎの解決で終わっていないかなというのが、こどもたちの話を聞いて、感じるところではありました。先ほどのSNSの話ですが、校長先生方がおっしゃっていた通り、本当に保護者によって捉え方が様々なので、SNSのことについてこどもたちは授業で話を聞いていると思いますが、私は保護者も、その時間内で同じ内容の話をシェアして、聞いてもらった方がいいのではないかと思います。SNSを与えたままの保護者の方もいらっしゃれば、うちは制限をつけて、一通り目を通して、それがなければもう持たさないというふうにしています。そういうところで各ご家庭での温度差もあります。何か起きたときに、例えば私がSNS上でちょっと気になる言葉を見つけても、それは相手に伝えたいけれど、相手の保護者の方がその辺をご存じでなければ、それこそうまく伝えるすべがなく、保護者の知らないところで、こどもたちの世界の中で悪循環がずっと続いて大きな事態に繋がるということもありました。できればこどもだけの研修というよりは、なかなかお忙しいので難しいとは思いますが、保護者の方にもそういった場を与えていただいで、一緒にお話をしていただければこどもともそのあと話をしたりもできるので、そういった時間が作ってもらえたらいいと思いました。

(國友会長) 愛護活動などをしながら感じたことですが、近所の方に聞いた話では、ささいなことで、大きないじめに繋がっているというケースが多いです。相手も悪気がなく、仲良くしたいけれども、受けとめる方がいじめだと受けとめるようなケースが多いと思うので、本当に根っこの部分で、こどもさんがもっとお互い想像力で優しく、お互いを思いやる心があったら、もうちょっとこの件数が減ってくる

と思います。先ほど件数を聞いてちょっとびっくりしましたが、そのためにこの啓発活動が、やはり大事なんじゃないかと、継続していかないといけないと改めて感じました。SNSの話も出ておりましたが、グループLINEというのがあって、そのグループでトークをするのですが、気づかないうちに自分が外されてグループを作られていて、いじめられた本人も気づいてないところで、仲間外れが起きているという話を聞きまして、それだと親もなかなか把握できないですし、学校の先生もなかなか把握が難しいと思います。そういったところのケアは、より丁寧にしていかなきゃいけないと改めて感じました。

(竹内副会長) SNSというお話が先ほどからよく出ていますが、人権・男女共生課でも差別に関する書き込みについて、インターネットモニタリングというものを行っております。その都度、削除申請などさせてもらっています。インターネットに1回出てしまうと、なかなか消えないこともあります。被害者、加害者とともに、ずっと残ってしまうところを、もう少し強めにお伝えしたほうがいいのかなと思います。SNSのグループなどの中だけでという仕組みにはなっているので、お子さんたちがそこでしか見られないと思っているケースも多いのかもしれませんが、画面をアナログで友達に見せたりもできますし、もちろんスクリーンショットを撮ったりする場合がありますので、絶対にグループの中で収まっているということはありません。投稿内容の適切さに加えて、そういったところの重要性も認識していただくことが必要だと思います。

(山下委員) 警察の方に持ち込まれるいじめで、一番ややこしくなるのは保護者です。子どもたちの話をずっと聞いていますが、大体保護者は自分の子どもを守りますので、なかなか私達の方に連れてきてくれないとか、そういうことがあります。皆さんの協力をいただいて、解決したいなとは思っています。情報をいただいたら、こちらの方もできることをやっていきます。基本的に警察というのは事件にします。このいじめの中で犯罪があるとか、基本的に事件として対応しますので、その辺を加味した上で、言っていただいたらいいと思います。保護者との関係などいろいろあるかと思いますが、こちらの方に持ち込まれてその内容を加味して考えて事件の場合であれば、事件として対応するのが警察ですので、よろしくお願いいたします。

(岩本委員) 教育委員会から、令和5年度のいじめの件数が昨年度より減少しているというお話を伺いまして、本当によかったなと思っております。山田委員もおっしゃった通り、これまでの様々な取り組みの成果が出てきているのではないかなと思います。いじめの件数で、小学校でしたら1,500件超の事案があるということですが、先ほど具体例としまして、嫌なことを言われたというのが多いというお話を伺いましたが、おそらくそういう細かいものも拾い上げる形でカウントされているかと思います。例えばその後、先生方も入って、二者面談をされたりして、実際そのあとは、何の問題もなく、普通に学校で楽しく過ごしていますということも多いのではないかなと思います。いじめとしてカウントされた後、どのような状況なのかというお話を聞かせていただけたらと思います。

(関係課佐藤) 現在のいじめの状況ということで、日常的に観察、継続はしているのですが、解消しているものは小学校で901件、中学校では65件です。解消に向けて取り組み中というものは、いじめを認知してから3ヶ月以上経過しているものが小学校で101件、中学校で27件です。認知してから3ヶ月経過していないものは、まだたくさんあって、小学校は384件、中学校が16件です。

(横田委員) アンケートに関しては、特に低学年は、本当にいじめかなというところも正直

あります。消しゴムを取られたとか。ただ、やはり定義上は、そのこどもがいじめと感じたらいじめと認定していく、聞き取りをしていくというところが基本線にあるので、いじめ防止法はこのままでいいのかなという疑問はいつもありますが、聞き取りをしていく中でこどもたちの話を聞いてあげて、納得することの方が非常に多いです。聞き取りが不十分な場合には、担任だけじゃなく、今チームで動くというところが主になってきます。加害者と被害者、両方に同時に聞き取らないと、聞き取りが不十分になってしまうので、聞き取りの方法も学校で確立しながらやっていますので、圧倒的に話を聞いてすっきりしたということが多いです。アンケートは、書く子は書きますが、実際に書きたくても書けないというお話もありましたので、書けていないこどももやはり気になるので、岩園小学校では、アンケートを取った後、今年から1年生から6年生まで全員に聞き取りをしていこうという方向で考えています。アンケート等では何も書いてなかったけれど、困っていることはない？みたいな形で、聞き取りをしていこうとしています。実際に担任も、30人40人のこどもを見ているので、気になる子には声をかけますが、見逃しがちな子もやはりいますので、2、3日声もかけていなかったというようなことも起こりうるので、そういったこどもたちと先生をつなぐ意味でもアンケートを1つの教材にして、アンケートが終わった後でも書いていない子に対しても、お話を聞くという方向で、今年から見逃さないということに力を入れてやっていこうと思います。アセスというアンケートを今年から教育委員会主導でやりますが、目立つ子ではなく、どちらかというと担任が把握しきれていない子も、アンケート34項目の中から表に出てくるので、担任が見逃しがちなお子さんに対して、困っていることを見つけ出すというのがねらいになっています。そういった統計的なものプラス、また担任の声かけでも、できるだけ小さいうちに芽を摘んでこうと取り組んでいます。

(河野委員) 山手中学校ですが、いじめの解消に関しては先ほどお話があったように3ヶ月様子を見て、解消しているか判断しています。二者懇談もしますし、学期に1度アンケートを取っていますので、結構拾えている部分はあると思います。本当でしたらもっと回数を増やせばいいのかもしれないですが、なかなか難しい部分がありますので、今のところは学期に1度になっています。今年、山手中学校ではアンケートの見直しを行おうと思っています。あまり書き込みが多いものと「何か書いているな」と思われてしまうので、すぐに書いて出せるようなものに変えていこうと検討を始めています。書きやすいアンケートというのは大事だと思います。また、アンケートに関しては件数だけでなく、状況分析や傾向などもわかるようなものができればと考えています。

(富田委員) 学童保育の方では、いじめ対策ではないかもしれませんが、例えばこども同士でトラブルがあったときには、基本的には支援員が、双方のこどもから話を聞き取った上で、皆一緒になって話をして、解決を図るようにしています。その時も、なぜそのなぜこんな悪いことしたんやという指導の仕方ではなく、何でそんなこと言ったのか、そう言ったら相手がどう思うのか、それぞれこどもたちに考えさせるような形で、支援員が対応しています。また内容によっては保護者の方に連絡したり、保護者の方がお迎えに来たときにお伝えしたりして、家庭でもそういった話をしてもらえるように努めているところです。学童保育は、全学年受け入れていますので、異年齢の子と一緒に集団生活を送っています。その中で、1年生が2年生になったら2年生の子が自然と1年生の世話をし、そういった形で少しずつ学童保育の中で成長する貴重な場でもあると思っておりますので、引き続

きそういった生活を通して、自分も大切にして、相手も大切にするような、こどもの心を育てていくような形で事業を進めていきたいと考えております。

(浅田委員) 学校支援課の浅田です。まず、相談というところで、いじめアンケートや、中学校で二者懇談、岩園小学校でも全児童への懇談を実施いただけるというお話を聞きましたが、全国学力学習状況調査で、こういった項目があります。困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる、どちらかという相談できるということこどもたちの回答に関して、小学校が60.1%。全国平均は68.5%です。中学校の方が65.1%、全国平均は同じく66.4%です。これが毎年ある質問項目ではなくて、年度によってあったりなかったりしますが、令和4年に比べて減少傾向にあるという結果になっています。国の方針で言いますと、やはりこどもたちが相談をできるような力をつけていく、周りの友達や大人に相談できる力をつけていくという視点において言えば、今のような機会をこどもたちに、それを意識して作っていくことが大切になってくると思います。あとあわせて、こどもたちが、日常の関わりの中で、相談しやすいような先生方の取り組みということで、先進でアセスを取り入れた学校の方では、例えば、何かできたときに、良い評価を与えるときにどういう声かけをしたら一番適切なのかという部分を考えてくださったというのがありました。またそういったものをアセスやB-SAFEの取り組みの中で、各学校と連携して進めることができればいいのではないかと考えています。

2点目として、この会全体の、自分が持っている感想といいますか、こういうことを目指したらいいのかなというところです。私自身が、もともと中学校の教員で、本当に就学前教育や小学校で心を育ててくれた子を中学生でお預かりする機会がありまして、すごく印象に残っているエピソードがございます。学級担任として、クラスを離れるとき、休み時間のときに、クラスのこどもが、クラスメイトが傷ついている、辛い目にあっていることを知って、職員室に飛び込んできて、こんなことがあったんやということで、担任の先生に伝えて助けを求めてきました。当然、自分たちの中で何かできればいいのですが、そういった問題意識を持ってこのままほっておけないという気持ちで駆け込んでくれたという姿がすごく印象に残っています。その子たちの力があつたから、クラスの問題が解決できたということをすごく鮮明に覚えています。先ほど申しましたように、こどものときからの様々な取り組みで育まれた環境の中で、そういった問題意識がこどもに芽生えているのかなと思っています。現在、少しこれが難しくなっているなと感じているのが、先ほど先生方のお話がありましたが、例えば、いじめに該当する事が起こったときに、いじめられた方の持った心境、そしていじめた方の、こんなことでという心境。この違いが、大きなトラブルを招く原因かなと、自分が振り返る中で思っています。その差をどう埋めていくが必要になってくると思うのです。参加者の皆様が、こういった思いを持ってくださって、いじめについての理解を進めていただくことが、この会議の意味があると思っています。親御さんの感覚も自分がこどものときと大きく変わっていますので、保護者の方の、学ぶ機会とか、いろんなことを感じてもらう機会というのを増やして、いじめとかトラブルが、こどもたちの学びの場であるという部分をとらえて、こどもたち同士で、そしてこどもたちの力で、プラス、学校の先生方の支援を得ながら解決いただくという、そういったプロセスを、やはり保護者の方に持っていただくという部分がすごく大切になってくると思います。それが無いから、やってやられたっていう感覚とか、これをこうしてしまったら次こういうこ

との責任を取らないといけないとか、そういう思いが生まれてきてというところの部分をもう1回原点にとらえ直して、学校でこどもたちの心をどう育てていくか、学校だけでなく、地域、保護者、連携し合って育てていくのかというところの部分をも、何かPRできるような、そういったことが繋がっていくというのが、今後大切になっていくと思います。自分が紹介した時代よりも、多様な考え方があって難しくなった時代だからこそ、何か投げかけるものが必要になってくると感じましたので、また、継続協議という形で進めることができればと思います。

(上原委員) 愛護センターの上原です。今の立場になって、いじめ問題はもうほとんど関わっていませんが、こうやって協議会が開かれたり、各地でいじめについて取り上げられたり、一向に解決といいますか、何か素晴らしくいい案があって、劇的になくなっていくとか、というふうなことはなく、常にどこの自治体でも問題になっていることだと思っています。その中で、私自身は未然防止とか、早期発見が、とても大事だと考えております。ただ、中には本当に防げないものもあったり、理不尽なものもあったり、なかなか難しい問題もはらんでいます。本当にどのテーマでも、もう5分10分ではなくて、何時間でも色々な角度から考えないといけないことなのかなと考えております。私自身、中学校の現場にいたときは、中学校は1年生から3年生まで段階的に持ち上がりをするが多かったのですが、まず1年生のうちに人間関係を作るといいますか、何かあったときも、いじめられたという主張をしているこどもからは話を聞きますし、もちろんそのいじめたとされる生徒児童からも話を聞く。それで話を聞いて納得した上で、話を進めていき、反省するなど取り組んでいました。例えば、先ほど学年でという話もありましたけども、誰かちょっと話しやすい先生がいて、今困っていることを打ちあけられたら、その子にとって学校が安全な場所であったり、居心地のいい場所になったりするのではないかと思います。そういう積み重ねが、3年生のときに、本当にいい学校にいられたな、いいクラスだったなと感ずることができるのではないかと、実感しています。ただ先ほども言ったように本当に防ぐのが難しい事案もありますので、それぞれ違った事案に対して本当にいろいろな考え方があったり、やり方があったりしますが、常に勉強しながら周知していき、いじめの会議で共有することが大事だと思っています。

(事務局茶嶋) いじめの件数が減っているというところの分析はされていらっしゃるのでしょうか。

(関係課佐藤) すいません、分析までは至っておりません。先ほど横田委員が言われたように、小さなものを上げていくというところで、認知の件数は増加していますが、令和5年、4年、3年と3年間見ていきますと、減っている傾向があるというところまではわかってはいますが、この部分がどうして減っているのかというところまではわかりません。でもこのデータを見ていきますと、いじめではないですが、問題行動というところで、その他にはありますが、不良行為とか、危険な遊びをしている、指導を無視しているというところが増加をしております。この部分といじめとは、何か関連があるのではないかと、私自身思っているところです。

(事務局茶嶋) ありがとうございます。原因を把握するのはとても難しいとは思いますが、やはりそこも大事なことだと思うので、引き続きよろしく願いいたします。

(國友会長) 皆さんご意見ありがとうございます。本日出されましたご意見を参考に、事務局での検討をお願いいたします。本日の協議事項は終了いたしました。事務局から報告事項はございますか。

(事務局中川) 皆様の貴重な意見をいただき、どうもありがとうございました。本日の議事録

ですが、作成できた段階で、委員の皆様を送付させていただきます。発言内容等をご確認いただきまして、修正等がある場合は、事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。原則、会議の1ヶ月以内に、ホームページ等への公表になっております。今日からですので、6月28日金曜日までにはホームページで公開したいと考えております。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

(國友会長) それではこれをもちまして、令和6年度、第1回いじめ問題対策連絡協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

<閉会>